健康ぷらざ No.530

企画：日本医師会

かかりつけ医をもちましょう！

かかりつけ医って何ですか？

かかりつけ医がいる安心の暮らしを！

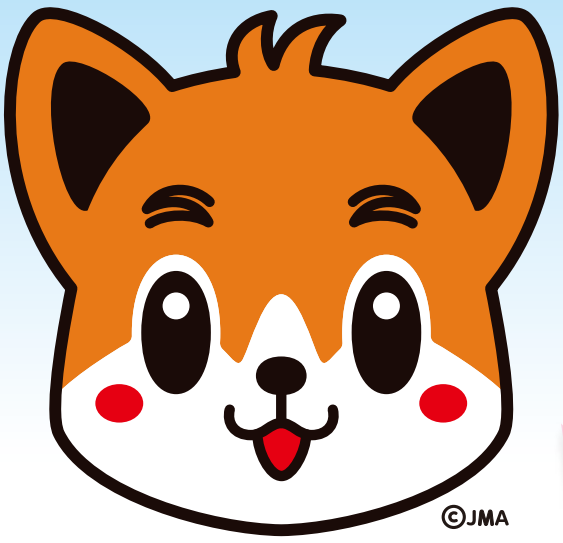

何でも相談できる医師がかかりつけ医です。専門医への受診もかかりつけ医に紹介してもらいましょう。

紹介状なしで大病院を受診すると保険外の負担金が発生します。

認知症や介護保険の相談もまずは、かかりつけ医に。

介護認定を受けるときにも、医師の意見書が必要です。健康に関する心配事を日ごろからかかりつけ医に相談しておきましょう。
かかりつけ医は健康のコーディネーターです。

他院での処方があれば、受診の際に、必ずお薬手帳をかかりつけ医に見せてください。

お薬手帳があれば、自分の健康情報を医療者に伝えることができ、薬の重複や、一緒に飲まないほうがよい薬の組み合わせを避けることができます。
わからない事はかかりつけ医に相談しましょう。

指導：橋本ファミリークリニック 院長　橋本　寛

日本医師会ではかかりつけ医の能力向上のため、毎年、会員向けの研修会を開催しています。また、かかりつけ医として地域に貢献した医師を、「日本医師会 赤ひげ大賞」で表彰しています。
さらに、日本医師会のホームページでは、「かかりつけ医」をはじめとした４つのテーマの国民向けミニドラマ「なな色健康家族」（主演：森七菜）も掲載していますので、ぜひご覧ください。

日本医師会ホームページでは、健康ぷらざのバックナンバーがご覧いただけます。

日医

バーコード読み取り機能付き携帯電話もしくはスマートフォンでご利用になれます。